



令和2年4月27日

阿賀川河川事務所

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた河川空間の利用について（お願い）

河川空間につきましては、誰もが自由に利用できる空間として、皆様にはご利用いただいているところですが、新型コロナウイルス対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令され、現在においてはその対象が全国へと拡大されております。

つきましては、河川空間の利用において、人と人との接触機会を削減するため、バーベキューなど人が集中する形態での利用、集中する恐れがある時は、利用を控えていただきますよう、お願いいたします。